



城東区役所での専門相談 予約要 相談無料 市民対象

	と き	定 員	ところ・申込み・問合せ
弁護士による相談	9月14日(水)、21日(水)、28日(水) 13:00～17:00 (毎月第2・3・4水曜日)	第2・4水曜日24名、 第3水曜日16名(先着順) (相談時間:一人30分以内)	ところ▶区役所3階法律相談室 申込み▶相談日当日 9:00より電話受付 予約専用電話 ☎06-6930-9097
司法書士による相談 ※	9月7日(水)、10月5日(水) 13:00～16:00 (毎月第1水曜日)	8名(先着順) (相談時間:一人45分以内)	問合せ▶区役所総務課(総合企画) ☎6930-9683 FAX 6932-0979

※ 不動産登記、相続、成年後見などの相談

市民法律相談 相談無料 市民対象

	と き	と ころ	定 員	申込み・問合せ
弁護士による 日曜法律相談	9月25日(日) 9:30～13:30 予約要	東住吉区役所 (東住吉区東田辺1-13-4)	16名 (先着順)	申込み▶9月21日(水)、23日(金) 9:30～12:00 予約専用電話 ☎06-6208-8805 問合せ▶大阪市総合コールセンター ☎4301-7285 FAX 6644-4894
弁護士による ナイター法律相談	9月8日(木) 18:00～21:00 (受付は20:00まで) 予約不要	北区民センター (北区扇町2-1-27)	40名 (当日先着順)	問合せ▶大阪市総合コールセンター ☎4301-7285 FAX 6644-4894

経営相談 予約要 相談無料 市民対象

と き	と ころ	申込み・問合せ
随時 平日9:00～17:00	相談場所は①城東区役所 ②大阪商工会議所東支部(都島区東野田町4-6-22 ニッセイ京橋ビル2階) ③申込者の事業所から選択できます。	申込み▶下記問合せ先までご希望の日時・場所をお知らせください。 問合せ▶区役所総務課(総合企画) ☎6930-9937 FAX 6932-0979

行政相談 予約不要 相談無料 市民対象

と き	と ころ・内容	申込み・問合せ
9月27日(火) 13:00～16:00 (毎月第4火曜日)	ところ▶区役所3階法律相談室 内容▶国の行政活動全般に関する苦情や相談	申込み▶当日先着順(受付は15:00まで) 問合せ▶区役所総務課(総合企画) ☎6930-9683 FAX 6932-0979

人権擁護委員による特設人権相談所 予約不要 無 料

と き	と ころ	問合せ
9月16日(金) 13:30～16:00	区役所3階311会議室	大阪第一人権擁護委員協議会 ☎6942-9496 FAX 6943-7406

※人権擁護委員・・・地域住民の中から人権問題に理解や熱意のある人たちが、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱されています。